

本来の「ウォーカブルなまち」とは？

- ▶市庁舎を遠い場所に設置し、市民を「歩かせる」ことで「ウォーカブルなまち」をつくるという理屈は、「不便さ」を押し付けるための言い訳
- ▶高齢者・障がい者・子ども連れの人など移動が困難な市民のために、市役所や各種の公共機関はできる限り拠点駅から近い便利な場所に置き、安全・スムーズにアクセスできるようにすべき
- ▶本来の「ウォーカブルなまちづくり」とは、枚方市駅から少し離れた天野川や淀川といった河川空間、旧枚方宿や百済寺跡など歴史的なスポットの魅力を高め、歩いて行こうという気持ちにさせる「仕掛け」と動線を整備すること